

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A2	1111 訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2	2111 訪問型独自サービス1 1日割			39	1日につき	
A2	1211 訪問型独自サービス1 2		(2) 1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A2	2211 訪問型独自サービス1 2日割			77	1日につき	
A2	1321 訪問型独自サービス1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A2	2321 訪問型独自サービス1 3日割			123	1日につき	
A2	2411 訪問型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	
A2	2511 訪問型独自サービス2 2		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179	
A2	2621 訪問型独自サービス2 3		(二)所要時間45分以上の場合		220	
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合（20分未満）		163	
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割				-1	1日につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割			-1	1日につき	
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき	
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3日割			-1	1日につき	
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		-3	
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		-2	
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3		(二)所要時間45分以上の場合		-2	
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1日割				-1	1日につき
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2			(2) 1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2日割			-1	1日につき	
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき	
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3日割			-1	1日につき	
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		-3	
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		-2	
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3		(二)所要時間45分以上の場合		-2	
A2	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算	1月につき	
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15% 加算	1月につき	
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15% 加算	1日につき	
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15% 加算	1回につき	
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10% 加算	1月につき	
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10% 加算	1日につき	
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10% 加算	1回につき	
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	八 初回加算		200 単位 加算	200	
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位 加算	100	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位 加算	200	
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位 加算	50	
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	二 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき	
A2	6183 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 170/1000 加算		